

2019 年度（平成 31 年度）JPO 派遣候補者選考試験（JPO 試験）

外務省選考枠 募集要項

【UNDP, WFP, OECD 以外志望者】

2019 年 1 月 7 日

外務省 国際機関人事センター

外務省のジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）派遣制度は、外務省が、[派遣取決めを結んでいる国際機関](#)に対し、原則として 2 年間、日本人を派遣する制度です。JPO は、当該国際機関の職員として勤務しながら、国際機関の正規職員を目指します。今般、下記の要領で、JPO 派遣候補者を募集します。

試験日程

応募	事前登録	2 月 28 日まで
	応募（郵送又はメール）	3 月 4 日まで
第一次 審査	外務省による第一次審査の実施	3 月 5 日～4 月中旬
	結果通知	4 月中旬
第二次 審査	外務省による第二次審査の実施	5 月 7 日～6 月 7 日（予定）
	結果通知	7 月以降
国際機関に よる審査	国際機関による審査の実施	4～7 月（予定）
	結果通知	7 月
赴任 手続き	国際機関への各種書類の提出、健康診断受診等	7 月以降
	国際機関からのオファー等受領、赴任	2019 年 12 月 31 日まで

目次

- 1 応募資格
 - 2 応募方法
 - 3 選考方法
 - 4 結果通知
 - 5 JPO 試験第二次審査を通過すると
 - 6 着任時期
 - 7 派遣中の処遇
 - 8 個人情報の管理について
 - 9 問い合わせ先
- 重要事項・注意事項

1 応募資格

- (1) 2019 年 2 月 1 日現在, 35 歳以下であること。
(生年月日が 1983 年 2 月 2 日以降であること。)
- (2) 以下の両方を満たすこと。
 - ア 外務省が派遣取決めを結んでいる国際機関の業務に関連する分野において
修士号を取得したか, または修士号を 2019 年 9 月末までに取得見込みであること。
 - イ 外務省が派遣取決めを結んでいる国際機関の業務に関連する分野において
2019 年 9 月末までに 2 年以上の職務経験を有すること (アルバイト, インターン等は職歴とみなさない)。
- (3) 英語で職務遂行が可能であること。
- (4) 将来にわたり国際機関で働く意思を有すること。
- (5) 日本国籍を有すること。

2 応募方法

応募に当たっては必ず「事前登録」を行うこと。「事前登録」のない応募は審査しない。

(1) 事前登録 (所要 15 分程度)

受付期間: 2019 年 2 月 1 日 (金) 10:00 (日本時間) から
2019 年 2 月 28 日 (木) 23:59 (日本時間) まで

以下のウェブページに, 2 月 1 日に専用の URL を開設するので, 同 URL にアクセスしてオンラインで氏名等の登録を行う (記入項目)。

<https://www.mofa-irc.go.jp/jpo/index.html>

(2) 応募 (郵送又は電子メール)

受付期間: 郵送の場合

2019 年 2 月 1 日 (金) (日本時間) から
2019 年 3 月 4 日 (月) (日本時間) まで ※3 月 4 日外務省必着

電子メールの場合

2019 年 2 月 1 日 (金) 10:00 (日本時間) から
2019 年 3 月 4 日 (月) 23:59 (日本時間) まで

応募書類

以下ア～オの 5 点を一括して提出すること。

ア～オの他, 各種語学検定試験の有効なスコア・級を有する場合は, 証明書の写しを添付すること。

- ア 英文カバーレター（書式自由，A4用紙片面1枚）
- イ 英文略歴（レジュメ）（書式自由，A4用紙片面1枚）
- ウ [英文応募用紙（国連事務局 Personal History Profile \(P11\)）](#)
- エ [和文応募用紙](#)
- オ TOEFL テスト又は IELTS のスコアの写し

応募先

郵送（宅配便も可）又は電子メールで送付する。

ア 郵送宛先

外務省総合外交政策局国際機関人事センター

100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1

Jinji-Center, Foreign Policy Bureau, Ministry of Foreign Affairs

2-2-1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8919 Japan

イ 電子メール宛先

jpo2019[@]mofa.go.jp（送付時は[]を外す）（応募専用アドレス）

◆詳しい送付方法は必ず注意事項を読むこと。

◆各種照会は上記アドレスではなく、「9 問い合わせ先」を参照のこと。

3 選考方法

（1）第一次審査

外務省が書類審査を行う。（提出書類に関し、各応募者に個別に照会・質問を行うことがあり得る。）

（2）第二次審査

外務省による審査を受ける。

試験方法：英語筆記試験（パソコン入力）及び対面による面接審査。

試験地：東京，ジュネーブ

試験日：以下の期間中，外務省が各受験者に対して指定する1日ないし2日間

東京 2019年5月6日（月）から5月31日（金）（予定）

ジュネーブ 2019年6月3日（月）から6月7日（金）（予定）

（注）2018年度は東京，ジュネーブに加えニューヨークでも面接を実施していたところ，今年度は実施しない見込み。

4 結果通知

（1）第一次審査：外務省から4月中旬まで（予定）に電子メールで通知する。

（2）第二次審査：外務省から7月中旬まで（予定）に電子メールで通知する。

5 JPO 試験第二次審査を通過すると

JPO 試験第二次審査通過者は JPO 派遣候補者となり、外務省から国際機関に推薦される。JPO 派遣候補者は国際機関の審査（書類審査、電話又はスカイプによる面接、リファレンスチェック等）を受け、これに通過し、配属ポストを受諾すれば、JPO として採用が内定する。その後、健康診断等を経て、採用が確定する。外務省が主催する JPO 試験で第二次審査まで通過しても、国際機関において審査を通過しない場合、JPO 派遣候補者としての資格を失う。

6 着任時期

国際機関側の審査に時間を要する場合や公益性等に鑑み特段の社会的配慮を要すると判断される場合、人道的見地から真にやむを得ないと判断される場合等を除き、**2019 年 12 月 31 日までの間に着任することが求められる**。この間に JPO として着任できない場合には、JPO 派遣候補者の資格を失うことがある。

7 派遣中の処遇

派遣先国際機関と雇用契約を結び、当該機関の職員として勤務する。契約期間は基本的に 1 年間であり、国際機関からの要請により 1 年間更新され、原則として合計 2 年間勤務する。職員規則、給与額、各種手当等は派遣先国際機関の定めによる。派遣 1 年目のランクは国連関係機関においては P2、ステップ 1、それ以外の国際機関においては国連関係機関の P2、ステップ 1 同等の所定のランクとなる。

8 個人情報管理について

事前登録時に入力された個人情報及び応募時に送付された応募書類は、2019 年度 JPO 派遣候補者選考試験における選考、JPO 派遣業務及び JPO 派遣終了以後の国際機関における採用支援に利用し、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に従い、適正に管理する。

英文カバーレター、英文略歴（レジュメ）及び英文応募用紙については、国際機関における審査選考のため、国際機関に提供する。

9 問い合わせ先

外務省 総合外交政策局 国際機関人事センター

100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：+81-(0)3-3580-3311（内線 3343） 電子メール：jinji-center[@]mofa.go.jp

国際機関人事センター ニューヨーク支部（国際連合日本政府代表部内）

電話：+1-212-521-1528 電子メール：jinji-center[@]dn.mofa.go.jp

国際機関人事センター ジュネーブ支部（在ジュネーブ国際機関日本政府代表部内）

電話：+41-22-717-3111 電子メール：jinji-center[@]gv.mofa.go.jp

国際機関人事センター ウィーン支部（在ウィーン国際機関日本政府代表部内）

電話：+43-(0)1-260-63-37 電子メール：jinji-center[@]wd.mofa.go.jp

重要事項

1 JPO 派遣制度について

JPO 派遣制度は、国際機関における日本人職員の採用促進を目的として、外務省が主催している。JPO の配属先は、最終的には外務省が決定する。候補者が外務省から提示されたポストを最終的に断る場合、JPO 派遣候補者の資格を失う。

2 JPO の責務について

JPO には任期を全うすると共に、国際機関での正規ポスト獲得のため、最大限努力する責務がある。JPO 試験に通過した者は、これらの責務を記した JPO 派遣同意書に署名することが、派遣の前提となる。（なお、日本政府は JPO 派遣制度の実施に当たり、1 名の派遣に 1 年間で 1 千万円以上の派遣費用を負担している。）

注意事項

1 応募資格

○修士号に関し、第一次審査を通過した者は、修士号取得を証明する文書、又は修士号を 2019 年 9 月までに取得見込みであることを証明する文書を提出すること。この際、国連公用語（英語が望ましい。）で書かれた証明文書のみ受け付ける（日本語の学位記、ラテン語の学位記等は不可）。詳細は第一次審査通過者に対し連絡する。

○経歴に関し、すでに外務省派遣の JPO として国際機関に勤務したことがある者は、応募資格を満たしていても第一次審査を通過しない。また、国際機関で P1 の fixed-term 契約又は同等以上の雇用形態により国際専門職員の勤務経験がある者については、応募資格を満たしていても第一次審査を通過しない。

○国籍に関し、書類審査の過程において、日本国旅券や戸籍謄本等の写しの提出を求める場合がある。

2 応募方法について

（1）事前登録

○登録メールアドレス宛に自動返信を送信するので、必ず確認すること（見つからない場合、万一迷惑メール等のフォルダに入っていないか確認すること）。なお、誤ったメールアドレスを登録した場合、自動返信は届かない。

○システムは 2 月 28 日（木）23:59（日本時間）に自動的に締め切られる。入力中であっても、上記日時が到達すると送信不可となる。締切り超過に関する問い合わせには応じら

れないので、予め入力項目を確認の上、余裕を持って登録すること。

(2) 応募

【英文カバーレター、英文略歴（レジュメ）】

[UNDP・JPO サービスセンターのウェブサイト](#)  に作成の指針があるので、必要に応じ参照すること。

【英文応募用紙】

○最終ページの署名欄に自署のない応募用紙は審査しない。署名欄はタイプ入力不可。自署の画像を挿入するか、印刷した上で直接自署し、電子メール応募の場合はスキャンすること。

○この応募用紙は国連において Personal History Profile, Personal History Form, P11（以下「P11」）と呼ばれる。JPO の審査選考において、外務省がその対象とすることはもちろん、国際機関にとり、この文書はカバーレター等と共に書類審査における重要な判断材料になる。国際機関人事センターウェブサイトに掲載している「[応募書類の書き方](#)」等を参照しながら、慎重に記入すること。

○職歴の給与欄は米国ドルで記入し、「USD」と明記すること。日本円等で給与を得ている場合は、米国ドルに換算の上、換算レートを併記すること。

【和文応募用紙】

○志望先として記載できる国際機関は 1 機関のみの単願方式とする。（例えば当該欄に UNICEF を記載する者は、第二次審査において必ず UNICEF への候補者として審査選考を受けることができるが、それ以外の機関についての審査選考は行われない。なお、第一次審査においては、本欄の記載によらず、全応募者の中から成績上位者順に通過者を選定する。）国際機関の選択肢は[別紙](#)のとおり。自身の志望動機、適性・能力をよく整理し、国際機関について自ら十分に情報収集してから、慎重に記入すること。

○ただし、外務省選考枠においては、以下の場合、第二次審査の過程で、外務省国際機関人事センターから応募者に対し、志望欄以外の国際機関を提案することがある。

- ・他の国際機関に適性があると判断される場合。
- ・応募者が志望した国際機関において、経歴に合致した JPO ポストが存在しない場合。

○「勤務地に関する制約」の欄については、[家族同伴可能な勤務地（family duty station）](#)  のみを希望する場合や、[ハードシップ](#)  の高い勤務地への赴任が困難である場合は、理由と共に明記すること。（本欄は審査選考の判断材料とするものではない。JPO 試験通過者の配属を検討するために設けている項目なので、家庭の事情や健康上の理由により勤務が困難な地域がある場合は、正確に記入すること。）

○今次試験で指定した書式以外での応募は認めない。（過去の JPO 試験の応募用紙は使用不可。）

○別紙「[記入上の注意](#)」（後日掲載予定）を参照のこと。

[TOEFL テスト及び IELTS]

○英語能力を証明する文書として、少なくとも以下(1)又は(2)のいずれか 1 点を提出すること。

(1)TOEFL iBT テスト, TOEFL PBT テスト又は the Revised TOEFL Paper-delivered Test の Test Taker Score Report 写し又はオンライン上のスコアをスクリーンショット等で写したもの

(2)IELTS アカデミック・モジュール又は IELTS ジェネラル・トレーニング・モジュールの Test Report Form 写し又はオンライン上のスコアをスクリーンショット等で写したもの
※オンライン上のスコアは、氏名、ID 番号又は受験番号が表示されていない場合は審査対象としない。

※オンライン上に表示される情報が ID 番号ないし受験番号のみの場合は、同番号が JPO 試験の応募者であることを示す情報（旅券の写し、受験票の写し等）を必ず付すこと。

○TOEFL テスト, IELTS とも、2017 年 3 月 5 日以降に受験したものを有効とする。なお、TOEFL CBT テスト及び TOEFL ITP テストのスコアは不可。

○第一次審査通過者には、ETS の Official Score Report ないし IELTS 運営団体が発行する Test Report Form の原本を外務省国際機関人事センター宛に送付するよう指示する予定（発行・送付費用は受験者負担）。スコアの有効期限が迫っている者は、第一次審査の結果を待たず、スコアの有効期限内に、ETS ないし IELTS 運営団体へ発注して、外務省国際機関人事センターへスコアの送付手続きをとること。

[TOEFL テスト, IELTS 以外の語学検定試験]

○TOEFL テスト又は IELTS のスコアに加えて、国連公用語をはじめとする各種語学検定試験のスコア（英語については国連英検特 A 級、仏語については DELF, DALF, TCF, TEF 等）の写しを提出する場合には、審査の際に考慮する。（電子メールで出願する場合は、全て PDF 形式の電子データにして送付すること。）

○応募時点で有効なスコアのみ考慮の対象とする。スコアの有効期限は各検定試験の定めによる。

○応募書類にスコアの自己申告があるのみで、有効なスコアの写しが応募書類に添付されていない場合は、考慮対象としない。

[応募方法]

○郵送又は電子メールの**いずれかで**応募すること。重複して応募がある場合は、審査しないことがある。

○応募書類は必ず一括して送付すること。再送付、書類の追加送付及び差替えは受け付けない。

○応募された書類は返却しない。

○応募書類送付後に住所・メールアドレス等連絡先に変更が生じた場合、速やかに国際機

関人事センターまで知らせること。

○5 点の提出書類（英文カバーレター、英文略歴（レジュメ）、英文応募用紙、和文応募用紙、TOEFL テスト又は IELTS のスコア）に加えて、上記のとおり TOEFL テスト、IELTS 以外の語学検定試験の有効なスコア・級の証明書の写しを任意で添付する場合は、これを受け付ける。

○その他の書類（推薦状等）が応募書類に添付されていても、審査の対象とはならない。

【郵送による場合】

○郵送のほか、宅配便での応募を受け付ける。直接持参は受け付けない。

○3 月 4 日（月）外務省必着。

○外務省国際機関人事センターから応募者へ、3 月 8 日（金）までに電子メールで受付通知を送る。

○受付通知が届かない場合は、3 月 11 日（月）10:00～18:00（日本時間）の間に、東京の外務省国際機関人事センターまで電話で問い合わせること。

【電子メールによる場合】

○カバーレター、レジュメ、英文応募用紙、和文応募用紙は PDF 又は Word 形式、各種語学スコアは PDF 形式とする。

○各ファイルのファイル名は任意とするが、必ず**応募者の英字氏名**を含める。

○**必ず 2 通の電子メールに分け**、以下の方式で送信すること。

- (1) 全ての応募書類を「.zip」形式で一つのフォルダに圧縮する。
- (2) フォルダに**パスワード**をかける。パスワードは英大文字、英小文字、数字を組み合わせた 10 字以上とする。
- (3) フォルダを 1 通目の電子メールに添付して送付する。件名は以下のとおり。
JPO Application（英字氏名）1
- (4) 2 通目の電子メールの本文にパスワードを記載して送付する。件名は以下のとおり。
JPO Application（英字氏名）2

○国際機関人事センターの電子メールシステムで、3 月 4 日（月）23 時 59 分（日本時間）までに、上記の方式で正しく受信した応募案件のみ受け付ける。

○1 通目の電子メールに全ての応募書類を添付して送付すること。国際機関人事センターが受信できる電子メールのサイズは 1 件当たり 10 メガバイト以下。

○クラウドストレージ（オンラインストレージ）に保存されたファイルは開封しない。

○Windows7, Windows8.1, Windows10 で作成した「.zip」形式のフォルダのみ開封する。

○外務省国際機関人事センターから応募者へ、3 月 8 日（金）までに電子メールで受付通知を送る。

○受付通知が届かない場合は、3 月 11 日（月）10:00～18:00（日本時間）の間に、東京の外務省国際機関人事センターまで電話で問い合わせること。

◆前年度（2018 年度）JPO 試験の実施結果

前年度（2018 年度）JPO 試験（追加募集試験を除く。）には 348 名の応募があり，うち，54 名が，JPO 試験及び国際機関による選考を経て JPO に内定した。

なお，選考枠ごとの結果は以下のとおり。

	派遣内定者
外務省枠	39 名
国際機関選考枠（UNDP）	6 名
国際機関選考枠（WFP）	5 名
国際機関選考枠（OECD）	4 名

以上